

## 子どもにも大切な役割があります

子どもの権利は、生まれたときから持っているものですが、権利とわがまは違います。例えば、遊ぶ権利があるからと言って、みんなが掃除をしているときに遊ぶことは、わがままであり、正しい権利の使い方ではありません。また、権利を持っているのは自分だけではなく、ほかの人も持っていることを覚えておいてください。お互いの権利を守るように行動することが大切です。

- 自分の権利が大切にされるのと同じように、ほかの人の権利を大切にしよう。
- 家族や社会の一員としての役割を果たすようにしよう。

## まとめ

このパンフレットで以下の内容について理解できましたか？  
理解できた内容には○を付けてみましょう

- 子どもが持っている権利
- 子どもの役割
- 権利が守られていないと感じた時に、  
とるべき行動



ねん せい ぼん  
1~4年生版

## 子どもたちの現在と未来を守る

# 宗像市

# 子ども基本条例

平成24年4月1日施行

宗像市には、「宗像市子ども基本条例」という決まりがあります。これは、宗像市に住む子どもの成長のため、子どもにとって最も良いことは何かを考え、住みよいまちにするためにできた決まりです。

11月20日は、宗像市子どもの権利の日です

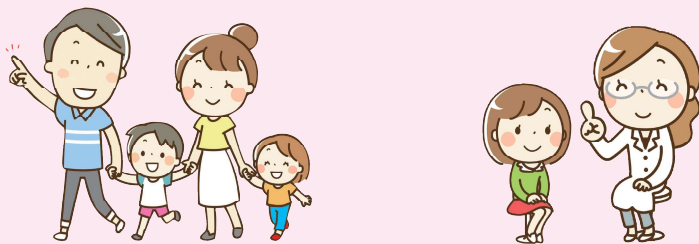
宗像市子ども基本条例では、子どもの権利の中でも、  
次の4つを大切な権利としています。

- ① **安心して生きる権利**
- ② **自分らしく生きる権利**
- ③ **豊かに育つ権利**
- ④ **意見を伝える権利**

## ① 安心して生きる権利

内容

- いのちが守られ、大切にされること
- 温かい家庭の中で、家族といっしょに生活できること
- 仲間はずれにされたり、暴力を受けたりしないこと



## ② 自分らしく生きる権利

内容

- 自分らしさが大切にされる。
- 自分で考えたり、決めたり、行動できる。
- 子どもであることにより、大人から無視されたり、差別されたりしない。



## ③ 豊かに育つ権利

内容

- 学ぶこと、遊ぶことができる。
- 生活のリズムが守られ、規則正しい生活ができる。
- 良いことや悪いこと、社会のルールについてきちんと教えてもらうことができる。



## ④ 意見を伝える権利

内容

- 自分の気持ちや考えを伝えることができる。
- 自分の気持ちを発表し、大切にされる。
- 自分に関係のあることを決めるときに参加できる。



### 権利が守られていないと感じたら…

まずは、友だち、保護者、学校の先生、  
むなかた子どもの権利相談室ハッピークローバーに相談してみよう。



### ハッピークローバーはどんなところ？

ハッピークローバーには困っている子どもの話をじっくり  
聞いて解決方法を一緒に考えてくれる大人がいます。  
学校のこと、家族のこと、嫌なことや困ったこと、  
なんでも相談できます。

### ハッピークローバー

クローバー よつばかな  
tel.0120-968-487  
月曜～金曜  
朝10時～夕方6時30分  
電話は  
無料だよ